

国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議（令和7年度第3回）議事録

日 時 令和8年3月11日（水）13時30分～16時15分

場 所 大阪大学中之島センター

出席者 （経営協議会選出委員）

金倉委員、黒田委員、塚本委員、蓮輪委員、藤井委員、村木委員
（教育研究評議会選出委員）

石井委員、大槻委員、大政委員、栗原委員、近藤委員、深川委員

議 題

1. 総長の業績評価について

(1) 総長による業務執行状況の説明

(2) 総長に対する質疑応答

熊ノ郷総長から、令和7年4月から令和8年2月までの期間における業務執行状況について説明があり、続いて質疑応答を行った。

質疑応答における発言は次のとおり（◎は熊ノ郷総長の回答）。

●若手研究者の研究環境改善策について伺いたい。

◎マルチメンタリングを導入して専門領域の枠を超えて切磋琢磨できる環境を醸成したい。研究費としては、文部科学省や経済産業省の予算を活用すると共に、総長裁量経費も重点配分している。人事においてはポイント制を導入し、女性や外国人研究者を優遇しており、それにより捻出したポイントを若手研究者の雇用に利用するように促している。今後効果検証を行う予定である。

●外部から優秀な研究者を招へいすることは重要であるが、現職の教員のモチベーションを上げるための方策はあるか。

◎モチベーションを向上させる方法は研究分野によって異なることから、トップダウンではなくボトムアップで各研究領域から提案してもらう予定。また、文部科学省が定めるKPIを追加すべく、具体的な提案を行う予定である。

●国際卓越研究大学の認定を受けることが叶わなかったことは残念ではあるが、国が決定権を持つ以上、ロビー活動が大切である。また、国の戦略会議の委員となる人材を育成することも大切であり、大阪大学のプレゼンスを向上させるためにも東京からの視点も加えた戦略を検討すべきである。

◎不採択という事実を真摯に受け止め、この経験を活かして大学改革を推し進めたい。

●国際卓越研究大学の申請結果に対する学内への説明や、今後の意識や目標の共有をどのように行っていくか。

◎学内構成員の力を結集して挑んだが、このような結果になり残念でならない。しかし、オンリーワンを目指す方向で尽力したい。学内構成員の不安を取り除き、自由な研究を守るために改革を推進したい。

- 国際卓越研究大学の申請において認定候補となった他の大学にあって大阪大学に足りないものは何か。
- ◎認定候補となった他の大学と本学は様々な研究分野において切磋琢磨し、相乗効果をもたらしてきたと思う。認定候補となった他の大学のすそ野の広さを見習い、その差を埋める取組みを実践したい。
- 学術研究機構の設置に、学内構成員がついていけない気がするがいかがか。
- ◎すでに実質的に戦略会議の単位にまとまっているものを学術研究機構として明文化するもの。今後、具体的な規程の文言など、学内構成員と議論を重ねながら進めていきたい。
- 学術研究機構を設置することの具体的な目標とデメリットを教えてください。
- ◎時代の流れに伴い常に重点分野は変化していく。その流れに対応する体制として設置する。また、一部局で国の予算を獲得することに限界が来ているので、学術研究機構という大きな単位で対応することができる。
- 学術研究機構の設置は進めるべきだが、総長自身の考えが末端まで伝わっていないように感じる。意識共有できるシステムが必要ではないか。
- ◎引き続き意識共有に努めます。
- 阪大卒業生である若手研究者の母校愛が弱いのではないか。
- ◎東京オフィスにディベロップメントオフィスを設置し、同窓会活動の活発化を推進している。前執行部が立ち上げたLINKSも継続し、引き続き重点的に活動していく。
- 国際卓越研究大学で掲げた構想を実現するための予算を確保しているか。
- ◎優先順位を付け、研究活動を守るような攻めの改革を実施していきたい。
- 2031年の創立100周年に向けて何か計画が進んでいるのか。
- ◎100周年記念事業委員会を立ち上げた。順次活動を活発化していく予定である。

(3) 監事との意見交換

監事と意見交換を行った。

質疑応答における発言は次のとおり（◎は監事の回答）。

- 執行部間の意識共有や、構成員に対する情報共有は活発に行われているか。
- ◎足りないと感じる時もあるが、対話を重ねることが重要であると認識している。

(4) 総長選考・監察会議による業務執行状況の確認

議長から、今回の業務執行状況の説明を受けて、特に評価できる業績や課題等について、追加で意見があれば後日書面にて提出いただくよう依頼があった。その後、今後の取りまとめと公表に係るスケジュールについて説明があった。

2. 国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議規程等の一部改正について

事務局から、組織規程の改正や職名の新設に伴い国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、承認された。